

平成26年度

宇都宮市中期財政計画

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	2
1 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画期間及び会計単位	
4 これまでの計画策定による効果と課題	
II 本市の財政を取り巻く環境	
1 人口減少と少子超高齢化社会	3
2 国の経済財政運営と今後の課題	
3 地方財政の現状と課題	4
III 本市の財政状況について	
1 歳入	5
2 歳出（性質別）	7
3 市債残高（普通会計）	11
4 基金残高（普通会計）	12
5 総括	13
IV 平成26年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算の前提条件	14
2 市債・基金の活用の考え方	16
3 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映	17
4 歳入・歳出見通しの状況	18
5 財政指標（普通会計）	20
6 中期財政計画収支試算（一般会計）	22
V 持続可能な財政構造を目指して	
1 本市の今後の財政見通し	24
2 持続可能な財政構造に向けた取組	

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画で掲げるまちづくりを着実に推進し、将来にわたって、持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を進め、限りある財源の中で、市民ニーズに的確に対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

平成 26 年度当初予算につきましては、将来にわたり持続的に発展し続ける都市を目指し、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」や「都市力・財政力の向上」の実現に向け、都市部や各地域における「拠点形成の促進」、誰もが移動しやすい交通環境の創出に向けた「総合的な交通ネットワークの構築」、子どもから大人まで全ての市民の「健康づくり」、農工商・観光の振興などの「地域経済の活性化」の 4 つに優先的・重点的に取り組むこととしました。

また、これらの取組には、地域経済の底上げと好循環の実現による持続的な発展が必要不可欠であることから、中小企業の経営支援や雇用の創出と安定、公共事業の確保などにより、地域経済の好況感を更に確実なものとするとともに、財源の積極的な確保を行い、行政経営基盤の強化に向けて取り組むこととしました。

今後とも、本市が魅力あふれるまちづくりや市民サービスの質の維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であることから、本市を取り巻く環境や様々な課題等を踏まえながら、財政の健全性と安定性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう、中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とします。

2 計画の位置付け

- (1) 第5次総合計画改定基本計画を、財政的視点から補完するものです。
- (2) 第4次行政改革大綱における改革の柱の一つである「健全な財政構造の確立」を計画的に推進するものです。

3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。
※財政指標については、他都市との比較を行うため、普通会計としています。

4 これまでの計画策定による効果と課題

短期的には、一般財源の見込みや予算規模等についての傾向を確実に捉えており、計画行政システムにおいても計画的な施策・事業の選択に貢献しています。

中長期的には、国による経済対策の実施や社会保障制度・税制改正などが頻繁に実施されることから、精度の確保が課題となっています。

II 本市の財政を取り巻く環境

1 人口減少と少子超高齢化社会

国の総人口が、今後、長期の人口減少過程に入中、特に、少子超高齢化の進行により、人口構造そのものが大きく変化していく見通しであります。

また、本年5月に「日本創成会議」が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」においては、若年女性人口の減少等により、将来的に消滅する恐れが高い市町村が多数あるとしており、国は「人口急減・超高齢化」への流れを変えるために、「女性の活躍、男女の働き方改革」など様々な改革や変革に取り組むこととしています。

本市においては、計画期間内において総人口が減少に転じることが見込まれ、高齢人口（65歳以上）の構成比が高まる一方で、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）はそれぞれ構成比が低下するものと見込まれており、人口構造の変化が本市の様々な施策・事業や財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

2 国の経済財政運営と今後の課題

現在の国の経済情勢は、「日本再興戦略」の推進により、経済の好循環が動き始め、長期低迷やデフレ脱却に向けて着実に前進している状況にあります。

このような状況のもと、本年6月に国が発表した「経済財政運営と改革の基本方針2014（以下「骨太の方針2014」という。）」においては、デフレからの脱却を確実なものとするため、需要の継続的拡大と成長戦略の更なる推進を行い、さらに、リーマンショック後の景気対策として臨時的・例外的に行われた対応を平時モードへ切り替え、通常の施策に戻すことを方針として掲げ、「消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減への対応」・「経済の好循環の更なる拡大と企業の主体的行動」・「日本の未来像に向けた制度・システム改革」・「経済再生と両立する財政健全化」の4つを課題として捉え、各種政策を推進することとしています。

特に、経済再生と財政健全化の両立にあたっては、国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字の対GDP比を平成22年度の水準から平成27年までには半減させ、平成32年度までに黒字化を実現させることとしています。

3 地方財政の現状と課題

(1) 地方財政対策

平成 26 年度地方財政計画においては、歳入は、地方税や地方消費税などが増加する一方で、歳出は、社会保障関係経費の増加などにより増額することから、引き続き一般財源に不足が生じ、臨時財政対策債による補填措置を講じている状況にあります。

また、「骨太の方針 2014」においては、企業の競争力を高めるため、法人実効税率を引き下げることとしており、これに伴う代替財源の確保が課題となっています。

(2) 少子超高齢化への財政的な対応

国においては、少子超高齢化に伴う社会保障の充実・安定に向け、社会保障改革と、その財源確保や財政健全化を同時に達成するための「社会保障・税一体改革」が実施され、消費税率の引上げが行われました。

また、地方においても社会保障の安定財源の確保と地方財政の健全化を同時に達成するために実施された地方消費税の引上げ分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされており、これを活用して子ども・子育て支援の充実や地域における医療・介護の確保などを図っていく必要があります。

(3) 公共施設等の更新などへの対応

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方の財政は依然として厳しい状況にあることや今後の人口減少等による公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

このため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現することが必要な状況となっています。

本市においても、上記の現状や課題を十分に踏まえながら、引き続き、将来にわたり持続的に発展し続ける都市を目指し、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」や「都市力・財政力の向上」の実現を図っていく必要があります。

Ⅲ 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり、本市の過去 10 年間の一般会計における歳入・歳出決算額の推移、普通会計における財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳 入

(1) 自主財源

- ・ 市税は、世界同時不況の影響による企業収益の悪化などを受けて、平成 21 年度に急激な減収に転じましたが、企業収益の拡大などにより、平成 25 年度には 893 億円まで回復しています。
- ・ 繰入金は、市税が急激な減収に転じた平成 21・22 年度に必要な事業費を確保するため、基金の取り崩しを行ったことから増加しましたが、平成 25 年度には 34 億円となっています。

〔自主財源とは〕

地方自治体が自主的に収入できる財源であり、市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されています。

(2) 依存財源

- ・ 国・県支出金は、厳しい雇用情勢や高齢化に伴い、生活保護費などの社会保障関係経費に対する国庫負担金が増加傾向にあり、平成 25 年度には 382 億円となっています。
- ・ 市債は、市税の減収に伴い、平成 21 年度に減収補填てん債を発行したことなどにより急激に増加しましたが、市税の回復や大型建設事業の完了などに伴い減少傾向にあり、平成 25 年度には 115 億円となっています。

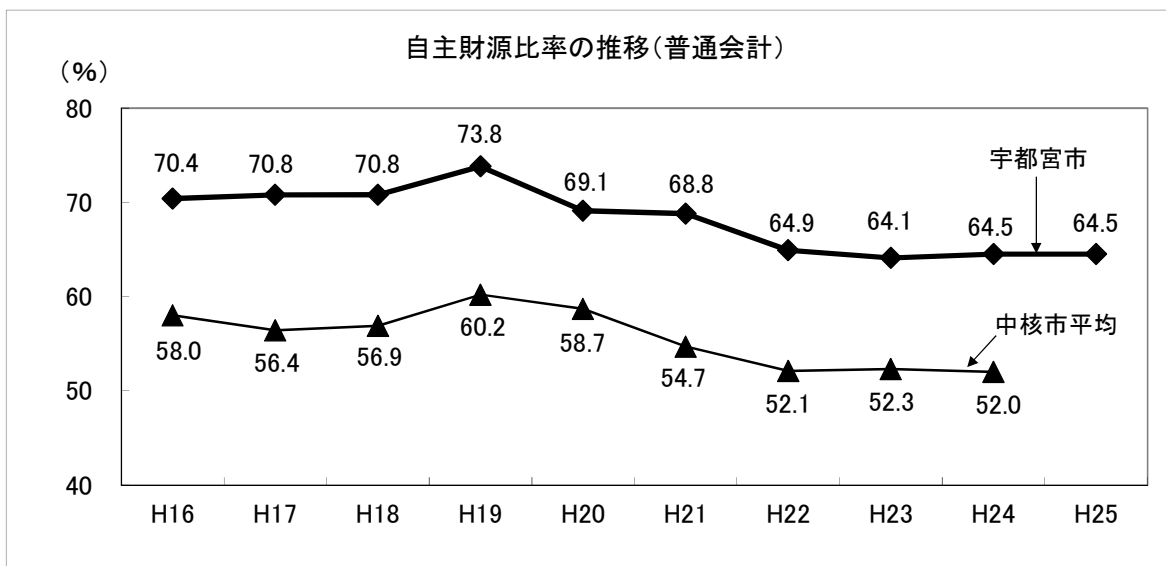
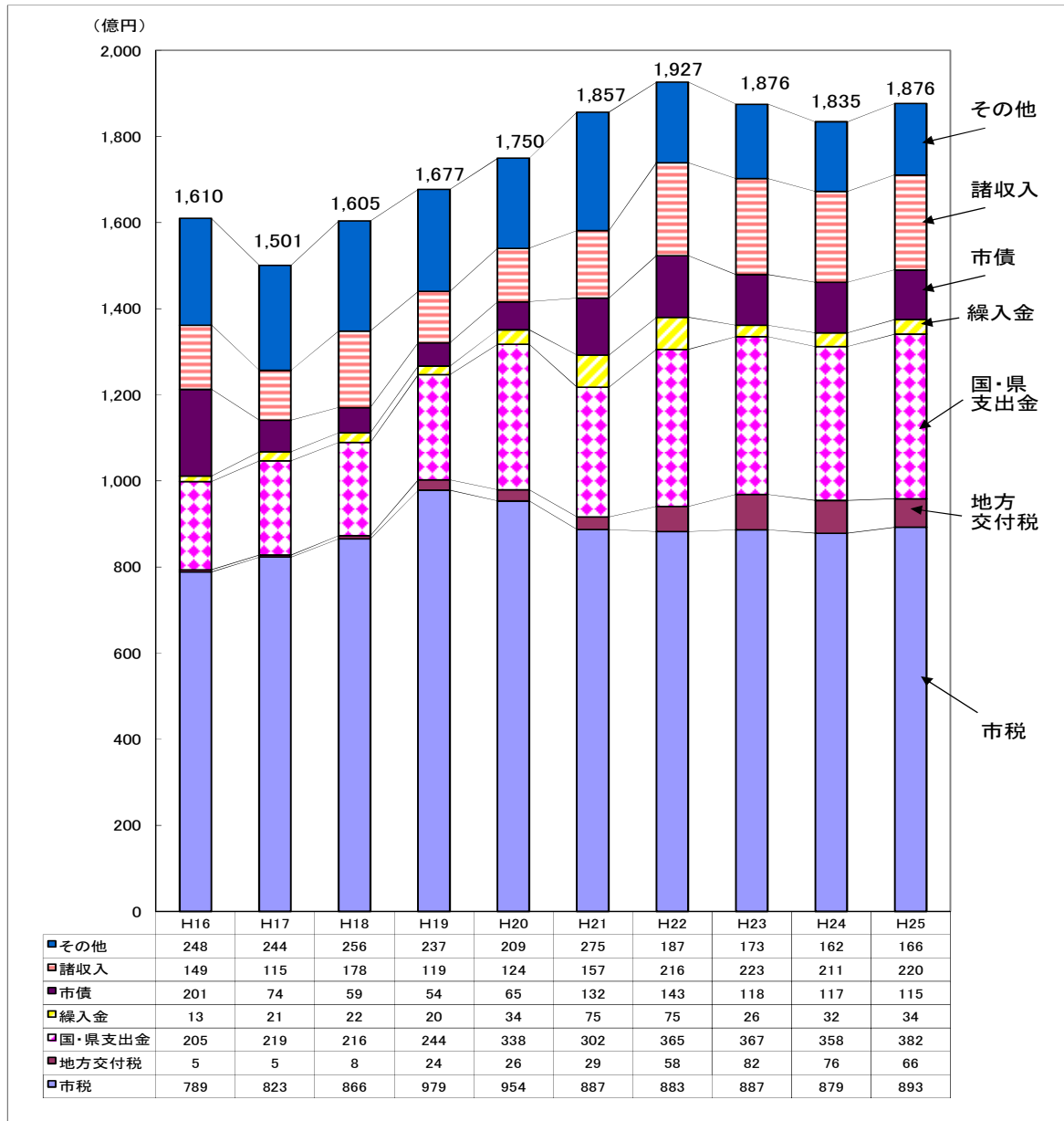
(3) 自主財源比率（普通会計）

- ・ 本市の自主財源比率は、中核市平均を上回って推移しており、平成 24 年度決算では中核市 42 市中 6 位となっています。

〔自主財源比率とは〕

歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされています。

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は、団塊世代の職員の退職がピークを過ぎたことから、平成 22 年度以降、減少傾向にあり、平成 25 年度には、302 億円となっています。
- ・ 扶助費は、厳しい雇用情勢や高齢化の進展などにより年々増加し、平成 25 年度には、平成 16 年度の約 2 倍となる 436 億円になり、本市の歳出の中で最も大きな割合を占めるようになっていきます。
- ・ 公債費は、市町合併後、減少傾向にあり、平成 25 年度には 156 億円となっています。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費は、平成 16 年度以降は、国の公共事業費の抑制や大型建設事業の完了により、200 億円台前半で推移していました。
平成21年度以降は、経済対策などによる国の補正予算と連動した公共事業や、大型建設事業の実施に合わせて増減しており、平成25年度には208億円となっています。

(3) 経常収支比率（普通会計）

- ・ 本市の経常収支比率は、平成 20 年度の世界同時不況以降、中核市平均を上回って推移しており、平成 24 年度決算では中核市 42 市中 31 位となっています。

[経常収支比率とは]

毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち、どれぐらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

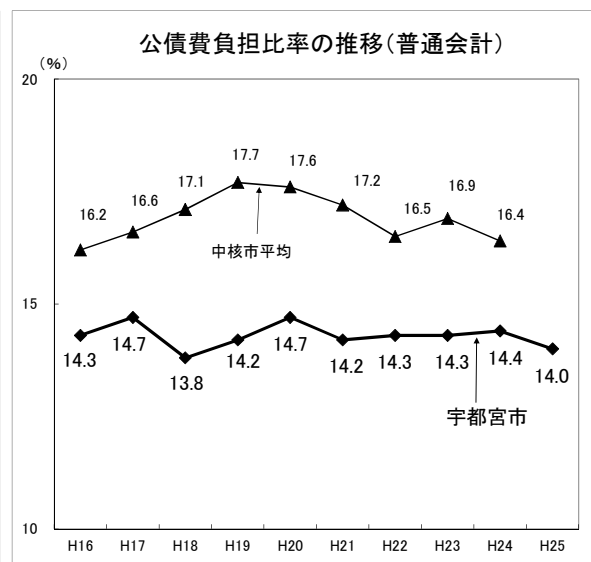
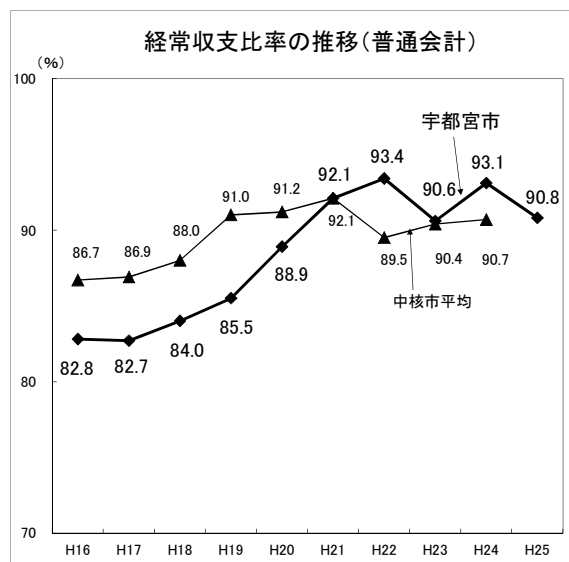
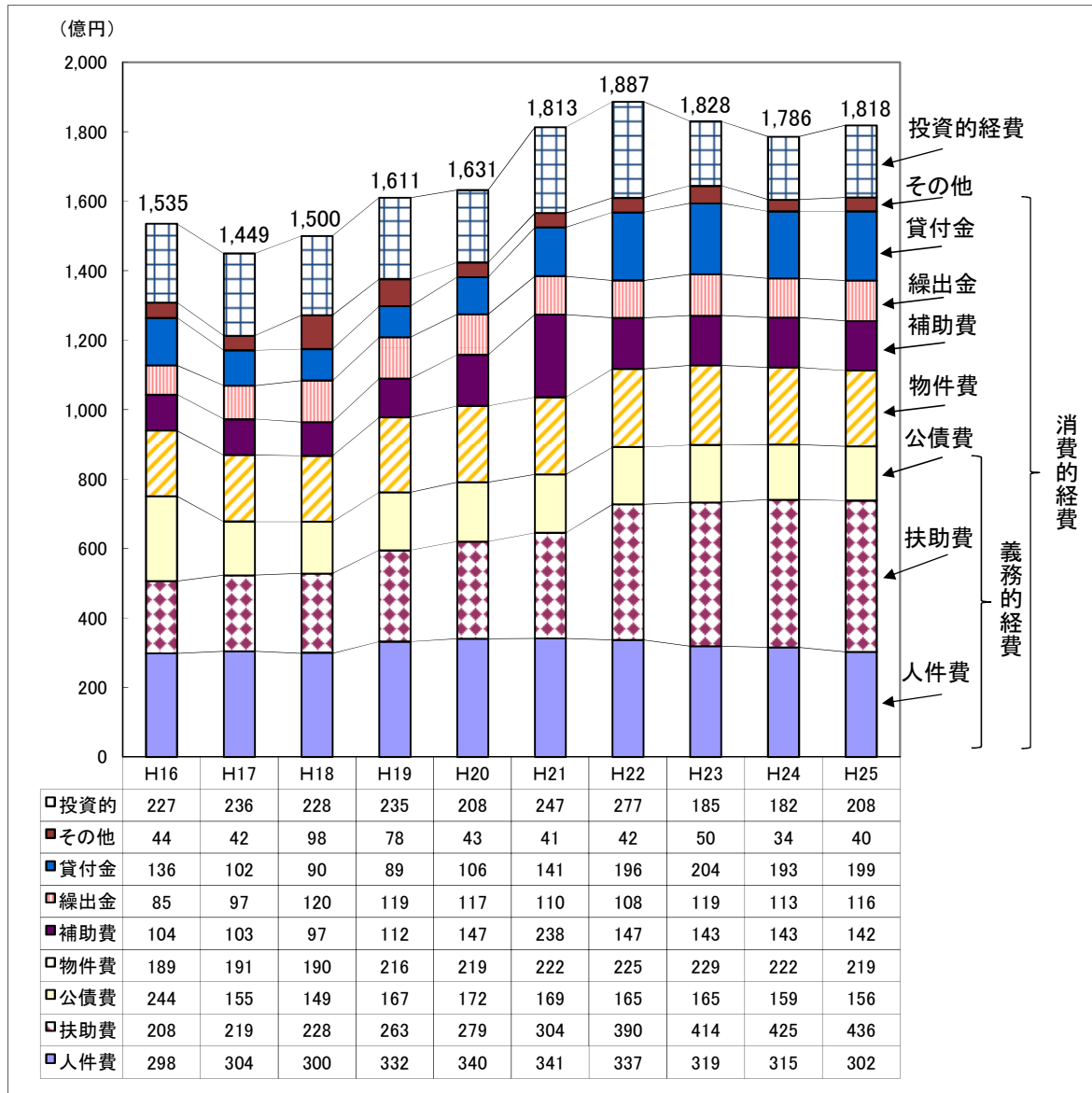
(4) 公債費負担比率（普通会計）

- ・ 本市の公債費負担比率は、中核市平均を下回って推移しており、平成 24 年度決算では中核市 42 市中 12 位となっています。

[公債費負担比率とは]

義務的経費の一つである公債費に税などの一般財源がどのくらい使われているかを表す比率であり、この比率が低いほど財政構造の柔軟性が高いとされています。

歳出決算額（性質別）の推移



(5) 消費的経費の推移

本市では、平成 16 年度以降、投資的経費が 200 億円程度で推移しているものの、国の制度に基づく社会保障関係経費や、経済対策等に基づく企業融資が増加しているほか、本市が持続的に発展していくため、人や企業に選ばれるまちづくりを推進するための新規・拡充ソフト事業に積極的に取り組んできたことなどから、消費的経費は年々増加しており、その主な内容については、次のとおりとなっています。

ア 国の制度に基づく社会保障関係経費

(7) 生活保護費

生活保護費は、景気の後退に伴い雇用情勢が悪化した平成 20 年度以降、大幅に増加し、平成 25 年度には 139 億円となっています。

(イ) 障がい者自立支援費

障がい者自立支援費は、制度改正の影響やサービス利用者数の増加などに伴い、平成 19 年度以降、年々増加しており、平成 25 年度には 61 億円となっています。

(ウ) 私立保育所運営費

国の定める保育単価に基づく保育所運営費は、保育所の計画的な整備に伴い、年々増加しており、平成 25 年度には 64 億円となっています。

(エ) 児童手当

児童手当は、平成 19 年度の制度拡充、平成 22 年度の「子ども手当」創設、その後の制度見直しなどにより増減し、平成 25 年度には 89 億円となっています。

イ 経済対策等に基づく企業融資

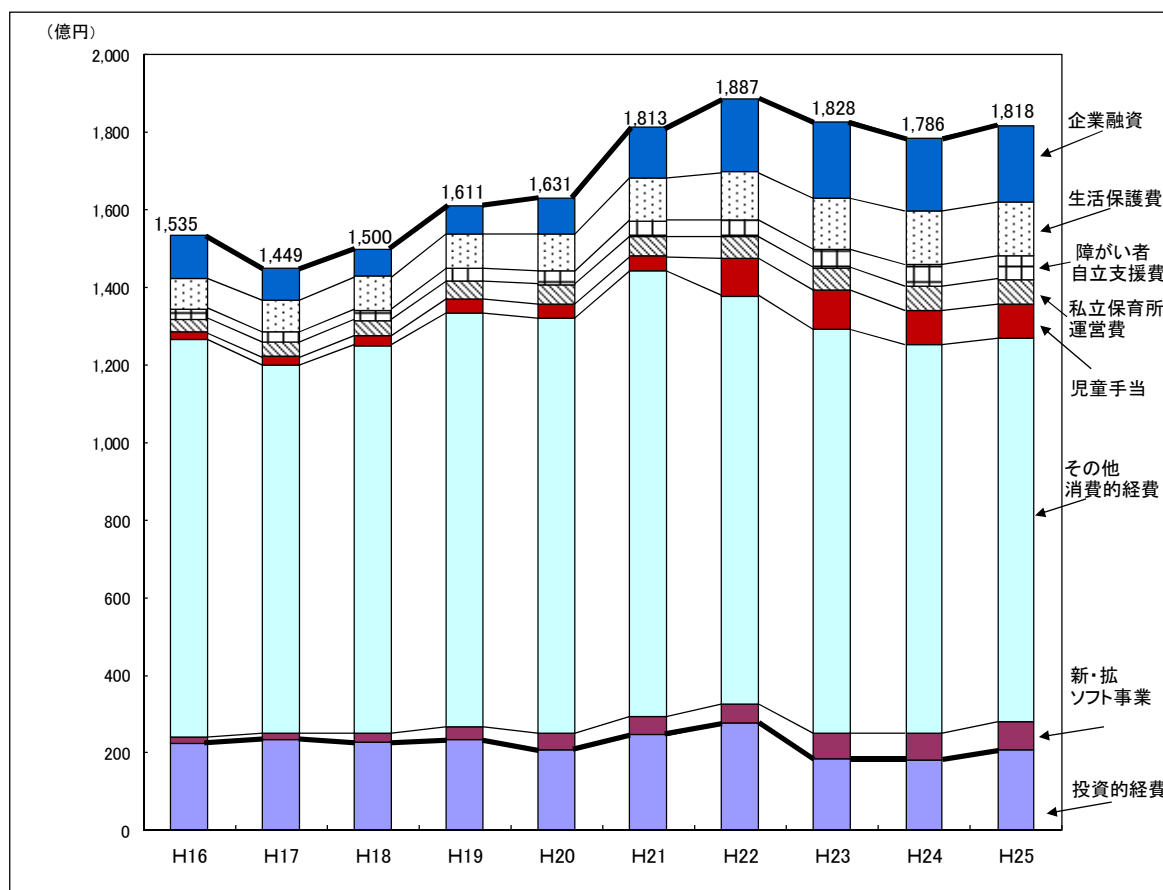
中小企業への融資は、平成 20 年度の世界同時不況による急激な景気後退の影響を受け、市内中小企業の経営を支援するため、融資条件の緩和や融資枠の拡大を行っており、平成 25 年度には 196 億円となっています。

ウ 本市独自の新規・拡充ソフト事業

本市の魅力や市民サービスの質を上げていくため、市民生活に密着した様々な新規・拡充ソフト事業の充実に取り組んできました。

特に、次代を担う人材の育成については、将来への投資と捉え、こども医療費助成の対象年齢の拡大や不妊治療費助成の拡充、小中一貫教育の推進、南図書館の開設など、子育てや教育分野への積極的な取組を行うとともに、重度心身障がい者医療費助成への現物給付の導入、高齢者の外出支援など、福祉力の向上のほか、地域内交通の推進や若年夫婦世帯への家賃補助など、本市の行政課題に対応し、人や企業に選ばれるまちの実現に向けて取り組んできたところであり、平成 25 年度には 72 億円となっています。

消費的経費の推移



年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
消費的経費	1,308	1,213	1,272	1,376	1,423	1,566	1,610	1,643	1,605	1,610
投資的経費	227	236	228	235	208	247	277	185	182	208

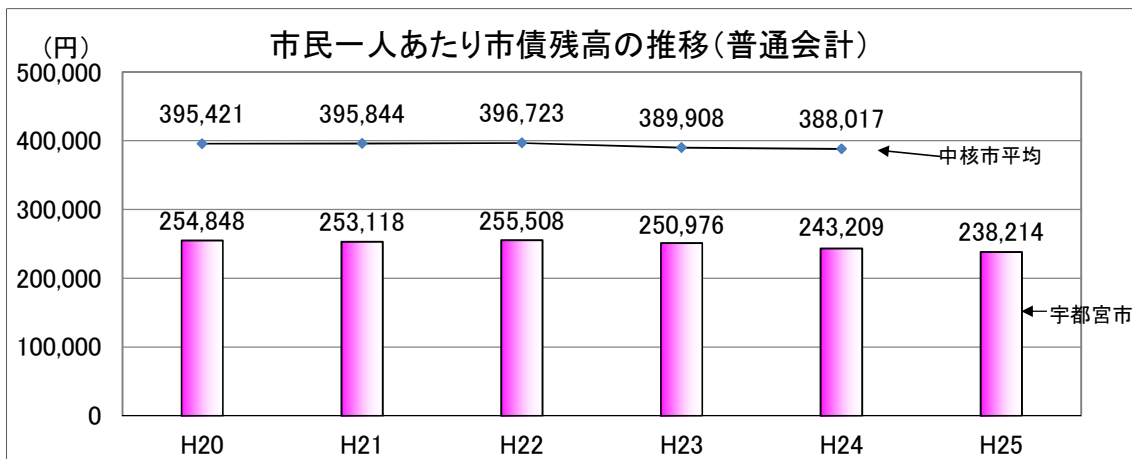
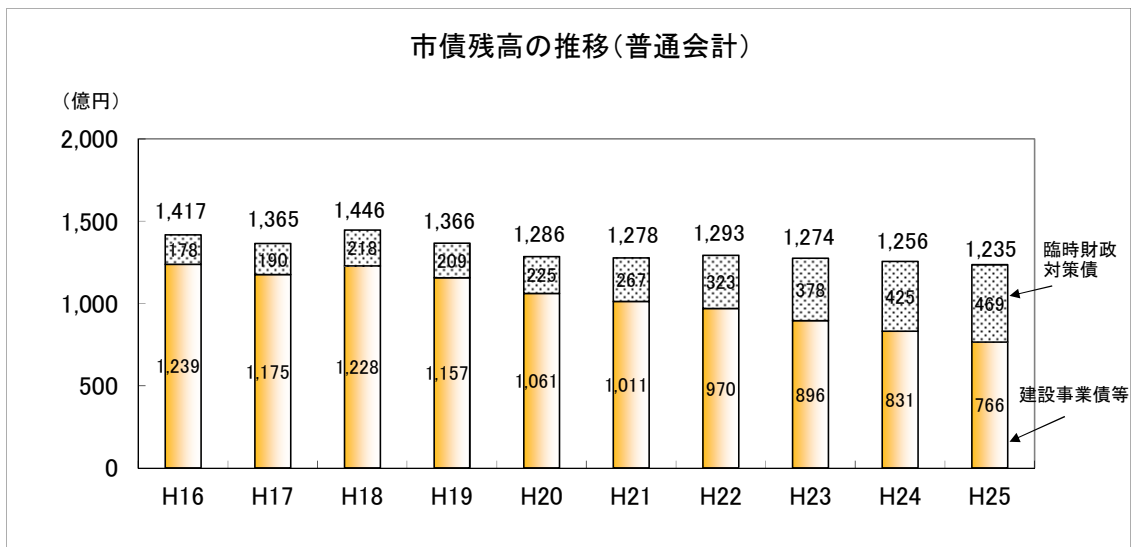
3 市債残高（普通会計）

普通会計の市債残高は、平成 18 年度には市町合併に伴い、旧上河内町・河内町分を引き継いだため、一時的に増加しました。その後、臨時財政対策債の増加などにより、平成 22 年度末には 1,293 億円と僅かながら増加しましたが、平成 25 年度末には 1,235 億円と減少しています。

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間負担の公平性や財政負担の平準化のために借入れを行う建設事業債等と、地方交付税の振替措置として、その償還額について、国が 100% 地方交付税措置をする臨時財政対策債があります。

そのうち、建設事業債等の残高は、ごみ処理施設建設事業債の償還終了や国の公共事業費の抑制などにより減少していますが、臨時財政対策債の残高は、市税収入が急激に減少した平成 21 年度以降、増加しています。

本市の市民一人あたりの市債残高は、中核市平均を下回って推移しており、平成 24 年度決算では中核市 42 市中 6 位となっています。

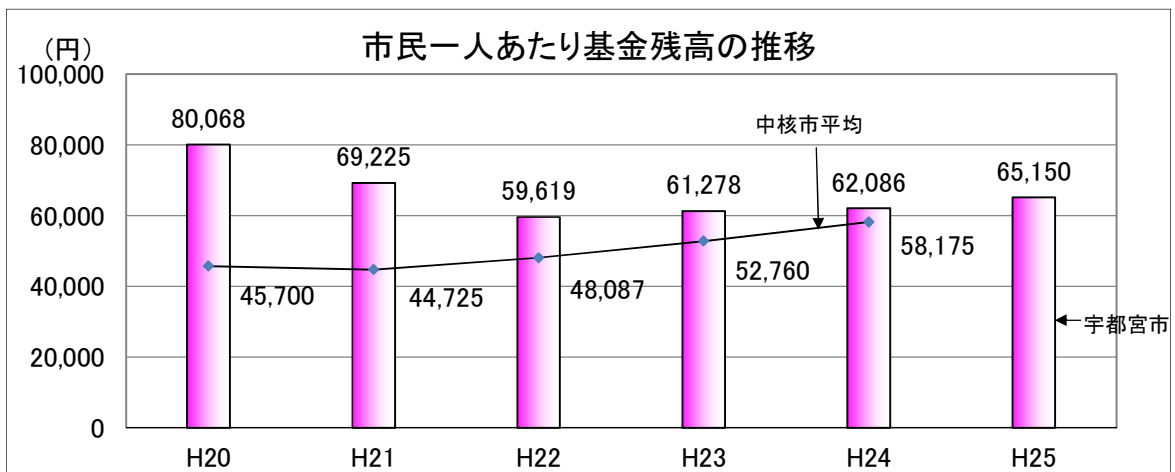
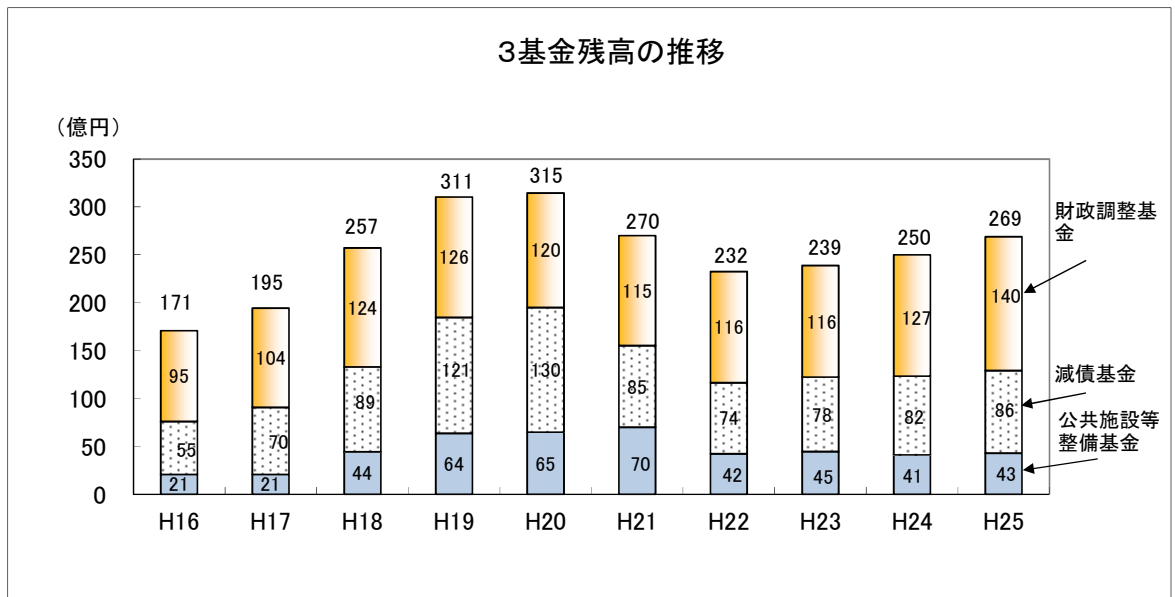


4 基金残高（普通会計）

財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金を合計した残高は、その涵養に努めてきたことから、平成20年度末には315億円に達しましたが、平成21・22年度は、市税の減収に伴う厳しい財政状況の中にあっても、市民サービスの維持や投資的経費を確保するため、基金を活用したことから、平成22年度末には、232億円まで減少しました。

平成23年度以降は、市税や地方交付税などが、予算を上回る収入となったことに伴い、基金の涵養に努めたことから、平成25年度末には269億円まで回復しています。

本市の市民一人あたりの基金残高は、中核市平均を上回っており、平成24年度決算では中核市42市中16位となっています。



5 総 括

過去 10 年間に振り返りますと、市町合併や世界同時不況の影響による景気低迷、東日本大震災の発生など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、財源の積極的な確保や行政資源配分の適正化などの行財政改革を全力で推進しながら、新規・拡充ソフト事業として、市民生活に密着した子育て・教育分野の拡充や福祉力の向上、中小企業支援など、本市の行政課題に対応した様々な事業の充実に積極的に取り組んできました。

また、「安全・安心な生活環境の創出」に向けた公共施設の耐震化や、「魅力ある拠点の創造」に向けた雀宮駅周辺地区の整備など、都市基盤の整備にも積極的に取り組んできたところです。

本市の財政状況は、国の制度に基づく社会保障関係経費の増加や、本市の魅力や市民サービスの質を上げていくための様々な事業に取り組んできたことから、経常収支比率はやや高い状況にありますが、自主的な財政運営を行うために必要不可欠な市税をはじめとした自主財源の比率は高くなっており、総じて「安定的な財政基盤」を有しています。

また、公債費負担比率や市債残高などの将来負担に関する財政指標についても、中核市で上位となっており、相対的に「健全な財政状況」にあるといえます。

今後、更なる高齢化の進展や人口減少局面への突入が見込まれる中、将来にわたり持続的に発展していくためには、第 5 次総合計画に掲げる「将来のうつのみや像」の実現に向け、引き続き、事務事業の見直しなどの行財政改革に全力で取り組みながら、本市の持つ財政力を最大限発揮した計画的な行財政運営を行っていくことが求められています。

IV 平成 26 年度中期財政計画収支試算について

平成 26 年度中期財政計画の計画期間においては、本市の高齢人口が増加を続けることが予測されており、高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が増加することが見込まれます。また、計画期間内において、LRT や新清掃工場、新最終処分場の整備など、複数の大型建設事業が集中しており、歳出の増加が見込まれます。

このような状況を踏まえ、歳入の積極的な確保や、内部努力の徹底などによる歳出抑制に取り組むとともに、市債や基金の効果的な活用を図り、本市のまちづくりに必要な事業費を盛り込んだうえで、今後 5 年間の財政収支の見通しを明らかにしました。

1 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

ア 推計のベースは、平成 26 年度決算見込額とします。

イ 行財政制度は現行制度に変更がないものとします。

※消費税率の 10% への引上げについては、「税制抜本改革法」に則り、経済状況等を総合的に勘案して、平成 26 年中に判断を行うこととしているため、現行の消費税率 8% における制度により推計

ウ 経済成長率は、「骨太の方針 2014」において目標とする名目経済成長率を採用します。

※再生の 10 年（平成 25 年度～平成 34 年度）の平均で 3.0% 程度

エ 将来人口は、第 5 次総合計画における人口フレームを採用します。

(2) 歳入

科 目	前 提 条 件 等
市 税	・ 税目ごとの積上げにより推計 ・ 経済成長による影響を見込む
地 方 交 付 税	・ 市税の状況や過去の実績を考慮し推計 ・ 平成 28 年度以降は、合併特例措置の段階的な縮小を見込む
地 方 譲 与 税 等	・ 地方譲与税は、過去の実績を考慮し推計
国・県支出金	・ 歳出における扶助費や投資的経費の見込み等を考慮し推計
繰 入 金	・ 市債償還の財源として減債基金の活用を見込む ・ 年度間の財源調整などのため、必要に応じ、財政調整基金、 公共施設等整備基金の活用を見込む
市 債	・ 建設事業債は投資的経費の推計額により見込む ・ 臨時財政対策債は、普通交付税の推計と合わせて見込む

(3) 歳出

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込む
扶 助 費	・ 過去の実績を考慮し推計
公 債 費	・ 新規借入分は投資的経費の推計額などにより見込む
物 件 費 等 補 助 費 等	・ 過去の実績を考慮し推計
繰 出 金 投 資 的 経 費	・ 総合計画実施計画等における事業費の推計額により見込む

2 市債・基金の活用の考え方

本市の目標としている市債と基金の残高は、財政の健全化に向けて、今後も達成目標として目指しますが、将来にわたって持続的に発展していくため、これまで培ってきた財政力を最大限発揮する必要があることから、本計画においては、下記の考え方に基づき、計画期間内の運用の幅を設定し、弾力的な市債・基金の活用を図ることとしました。

(1) 市債の活用の考え方

今後の人口減少を見据え、公債費が将来の財政運営の大きな負担とならないよう、プライマリーバランスに配慮しながら、普通会計市債残高 1,300 億円程度の範囲内で活用を図ることとしました。

(2) 基金の活用の考え方

財政運営の長期安定性を確保するための目標を踏まえながら、基金残高に留意し、活用を図ることとします。

ア 財政調整基金

市税の急激な減収などにも対応できる残高を確保し、50 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図ります。

イ 減債基金

満期一括償還方式をとっている「みや雷都債」の残高を確保し、25 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図ります。

ウ 公共施設等整備基金

今後の大規模施設整備の財源を確保し、20 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図ります。

【財政運営の長期安定性を確保するための目標】

- | |
|--|
| (1) 市債残高は、1,000 億円以内を目指す。〔上限 1,300 億円程度〕 |
| (2) 基金の涵養、適正管理を行う。 |
| ア 財政調整基金残高は、100 億円程度の確保を目指す。〔下限 50 億円程度〕 |
| イ 減債基金残高は、70 億円程度の確保を目指す。〔下限 25 億円程度〕 |
| ウ 公共施設等整備基金は、有効活用を図るため、計画的な積立てを行う。
〔下限 20 億円程度〕 |

3 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

計画策定にあたっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に行政改革に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

(1) 歳入の積極的な確保

ア 市税等の収納対策の強化

口座振替の推進やコンビニ収納等のほか、ペイジーなどの新たな収納方法による納税環境の整備を進め、利便性の向上を図ると共に、税負担の公平性を確保するため、納税催告センターによる納付の呼びかけや、呼出催告などによる適切な納付指導、早期差押の実施など、一層の収納対策の強化に取り組みます。

イ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮したうえで、貸付などの有効活用や、遊休資産の処分などに積極的に取り組みます。

ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

(2) 内部努力の徹底等による歳出の抑制

ア 民間活力等の活用

行政サービスの向上と効率化を図るため、民営化や指定管理者制度、外部委託化など、民間活力の活用に取り組みます。

イ 効果的・効率的な執行体制の確立

効果的・効率的な執行体制を確立するため、職員数の適正化などに取り組みます。

ウ 経常的経費の節減・合理化

業務の改善や効率化を図るため、経常的経費の節減・合理化に取り組みます。

4 歳入・歳出見通しの状況（詳細P22参照）

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は、法人税割の税率引下げや固定資産税の評価替えなどにより、平成27年度と平成30年度は前年度を下回りますが、その他の年度は、経済成長や収納対策の強化などにより緩やかに増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、0.9%となります。

イ 地方交付税

地方交付税は、市税収入の増加や、平成28年度からの市町合併による特例措置の段階的な縮小に伴い、計画期間の平均伸び率は、▲8.5%となります。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、投資的経費や、生活保護費をはじめとする社会保障関係経費の増などに伴い増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、2.8%となります。

エ 繰入金

繰入金は、投資的経費の増加に対応するために、公共施設等整備基金の計画的な活用を図るとともに、年度間の財源調整のため、財政調整基金の活用を図ることから、平成28年度の47億円余をピークに平成31年度には15億円余に減少する見込みです。

オ 市債

市債は、大型建設事業等に対応するため、元金償還額の範囲内で最大限活用を図ったことから、平成27年度には129億円余となり、平成28年度以降は130億円台で推移する見込みです。

(2) 歳 出（一般会計）

ア 消費的経費

(ア) 人件費

人件費は、非常勤職員を含めた職員数の適正化を図るなど抑制に努めることにより、計画期間の平均伸び率は、▲0.1%となります。

(イ) 扶助費

扶助費は、高齢化の進展などにより、生活保護費等が引き続き増加するものの、経済成長や就労支援などの取組を推進することにより、伸び率は鈍化する見込みであり、扶助費全体の計画期間の平均伸び率は、1.2%となります。

(ウ) 公債費

公債費は、償還期間が比較的短い市債の残高が増加することにより、単年度の償還額が増加することから、計画期間の平均伸び率は、0.7%となります。

(エ) 繰出金

繰出金は、土地区画整理事業特別会計において、事業費の年度間の平準化を図る一方で、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計において、収納対策の強化や介護予防など、適正化への取組を反映したものの、高齢化の進展などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、1.0%となります。

イ 投資的経費

投資的経費は、予定されている大型建設事業の実施を見据え、国・県支出金の積極的な導入や、目標とする残高に配慮した市債や基金の活用を図り、平成 27 年度においては 240 億円程度、平成 28 年度以降は 300 億円台を確保しました。

5 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率〔目標値：80%台〕

計画期間中は、市税収入の回復などにより、80%台で推移する見込みです。

ア 自主財源比率〔目標値：70%以上〕

計画期間中は、国・県支出金の導入や市債の活用を図りながら投資的経費を確保したことから、依存財源の割合が高まり、60%台で推移する見込みです。

イ 義務的経費比率〔目標値：50%以内〕

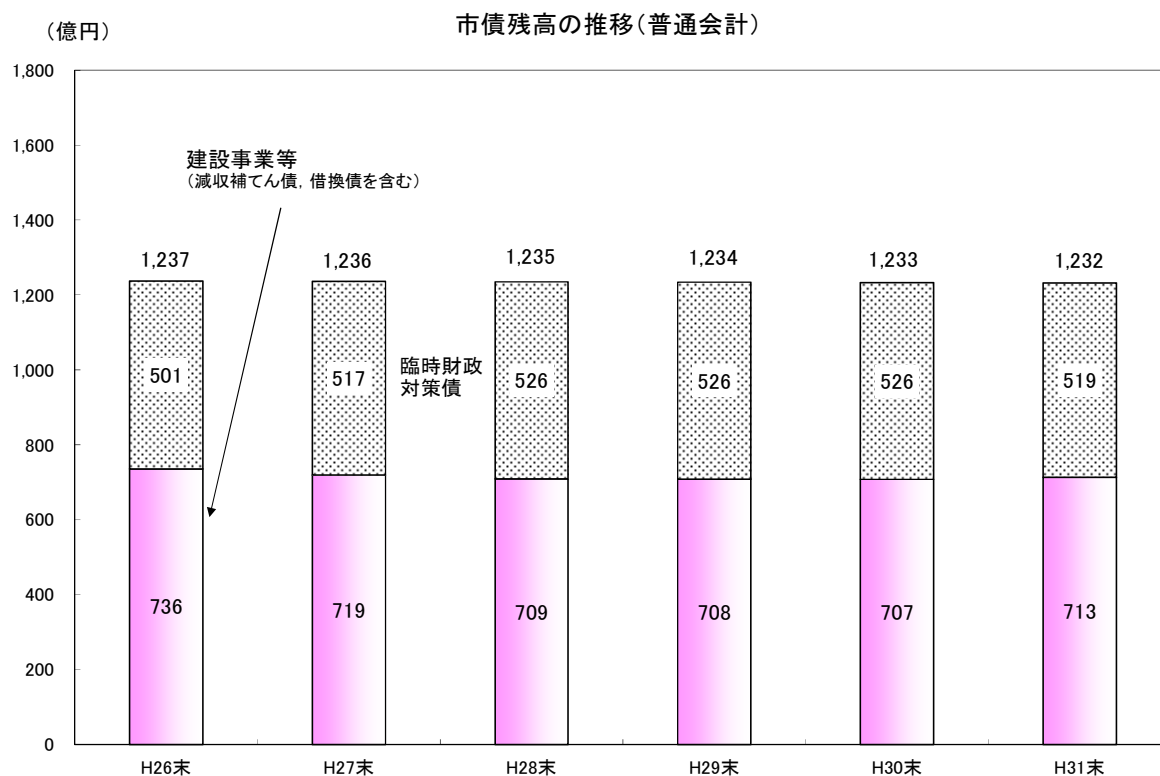
計画期間中は、40%台で推移する見込みです。

(2) 公債費負担比率〔目標値：15%以内〕

計画期間中は、15%以内で推移する見込みです。

(3) 市債残高〔目標残高：1,000億円以内〕

プライマリーバランスに配慮し、元金償還額以内の市債発行額としたことにより、平成31年度末には1,232億円程度となる見込みです。



(4) 基金残高

ア 財政調整基金〔目標残高：100億円程度〕

財政調整基金は、年度間の財源調整を行うため、目標とする残高に配慮しながら、平成28年度以降活用を図ることとしたことから、平成31年度末には102億円程度となる見込みです。

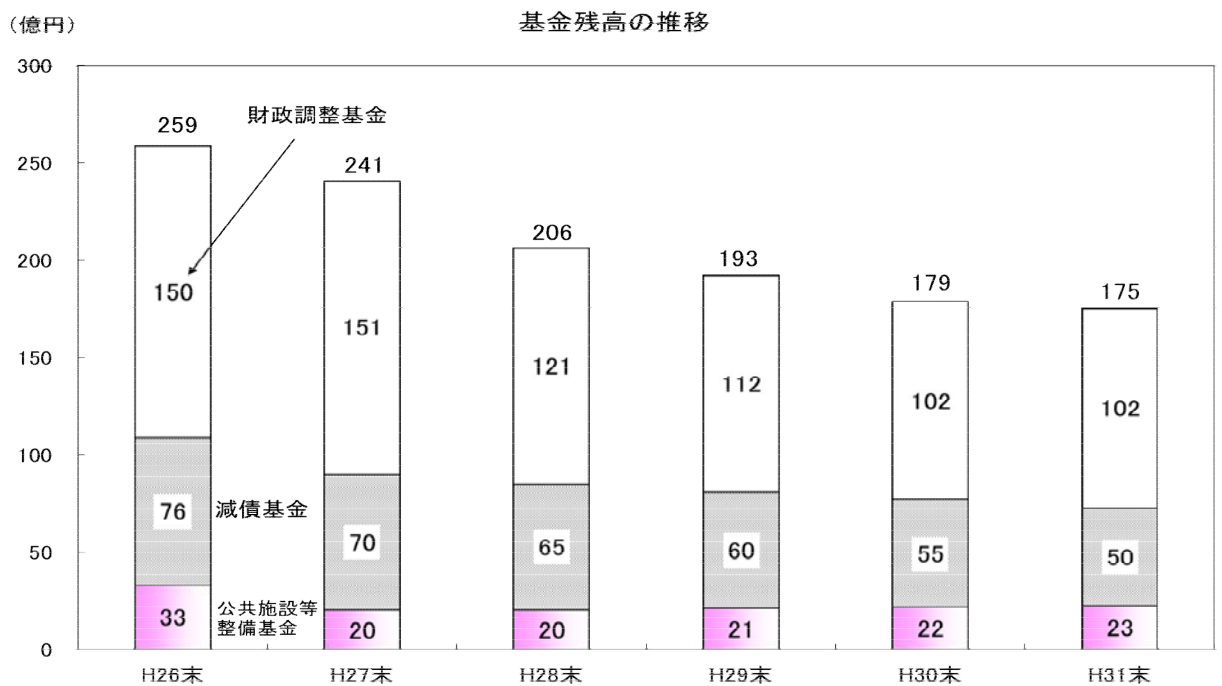
イ 減債基金〔目標残高：70億円程度〕

減債基金は、その活用を図ることとしたことから、平成31年度末には50億円程度となる見込みです。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、LRTや新清掃工場の整備などの大型建設事業を推進するための財源として、計画的な積立を行い、活用を図ることとしたことから、平成31年度末には23億円程度となる見込みです。

3基金を合計した残高は、平成31年度末には175億円程度となる見込みです。



6 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	平成 26 年 度		平成 27 年 度			平成 28 年 度		
	予算額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	90,742	47.9	90,576	47.2	▲ 0.2	91,624	45.7	1.2
地 方 交 付 税	5,540	2.9	4,700	2.5	▲ 15.2	4,240	2.1	▲ 9.8
分 担 金 及 び 負 担 金	2,406	1.3	2,389	1.2	▲ 0.7	2,386	1.2	▲ 0.1
使 用 料 及 び 手 数 料	3,449	1.8	3,443	1.8	▲ 0.2	3,449	1.7	0.2
国 ・ 県 支 出 金	39,077	20.6	38,363	20.0	▲ 1.8	44,542	22.2	16.1
繰 入 金	4,323	2.3	3,171	1.7	▲ 26.6	4,747	2.4	49.7
市 債	11,678	6.2	12,968	6.8	11.0	13,058	6.5	0.7
そ の 他	32,095	17.0	36,108	18.8	12.5	36,539	18.2	1.2
合 計	189,310	100.0	191,718	100.0	1.3	200,585	100.0	4.6
うち、一般財源	115,542	61.0	114,555	59.8	▲ 0.9	117,782	58.7	2.8

(2) 歳出

区 分	平成 26 年 度			平成 27 年 度				平成 28 年 度			
	予算額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消費的経費	168,935	107,728	89.2	167,597	107,549	87.4	▲ 0.8	169,476	108,307	84.5	1.1
うち、義務的経費	90,249	57,760	47.7	91,186	59,015	47.6	1.0	92,067	59,060	45.9	1.0
(1)人件費	30,619	28,236	16.2	31,374	29,317	16.4	2.5	30,806	28,741	15.4	▲ 1.8
(2)扶助費	45,013	15,398	23.8	46,219	16,378	24.1	2.7	47,305	16,673	23.6	2.3
(3)公債費	14,617	14,126	7.7	13,593	13,320	7.1	▲ 7.0	13,956	13,646	6.9	2.7
その他の消費的経費	78,686	49,968	41.5	76,411	48,534	39.8	▲ 2.9	77,409	49,247	38.6	1.3
うち、物件費	23,856	19,667	12.6	23,364	19,561	12.2	▲ 2.1	23,216	19,399	11.6	▲ 0.6
うち、補助費等	17,183	15,604	9.1	15,212	14,030	7.9	▲ 11.5	15,216	14,005	7.6	0.0
うち、繰出金	13,235	11,321	7.0	13,166	11,429	6.9	▲ 0.5	13,288	11,510	6.6	0.9
2. 投資的経費	20,375	7,814	10.8	24,121	7,006	12.6	18.4	31,109	9,475	15.5	29.0
合 計	189,310	115,542	100.0	191,718	114,555	100.0	1.3	200,585	117,782	100.0	4.6

財政指標の推移(普通会計)

	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
経常収支比率	89.8	87.5	87.4
自主財源比率	63.9	62.4	61.0
義務的経費比率	47.8	47.7	46.0
公債費負担比率	14.2	13.5	13.5
普通会計市債残高	123,693	123,620	123,522
財政調整基金残高	15,026	15,071	12,116
減債基金残高	7,542	7,006	6,482
公共施設等整備基金残高	3,334	2,020	2,042

(単位:%, 百万円)

平成 29 年 度			平成 30 年 度			平成 31 年 度			H26 ~ H31
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
93,204	46.2	1.7	93,100	46.1	▲ 0.1	94,809	47.0	1.8	0.9
3,710	1.8	▲ 12.5	3,950	2.0	6.5	3,560	1.8	▲ 9.9	▲ 8.5
2,420	1.2	1.4	2,390	1.2	▲ 1.2	2,381	1.2	▲ 0.4	▲ 0.2
3,454	1.7	0.1	3,461	1.7	0.2	3,467	1.7	0.2	0.1
45,520	22.5	2.2	45,457	22.5	▲ 0.1	44,792	22.2	▲ 1.5	2.8
3,014	1.5	▲ 36.5	2,832	1.4	▲ 6.0	1,566	0.8	▲ 44.7	▲ 18.4
13,650	6.8	4.5	13,564	6.7	▲ 0.6	13,458	6.7	▲ 0.8	2.9
37,009	18.3	1.3	37,276	18.4	0.7	37,556	18.6	0.8	3.2
201,981	100.0	0.7	202,030	100.0	0.0	201,589	100.0	▲ 0.2	1.3
116,922	57.9	▲ 0.7	117,408	58.1	0.4	117,383	58.2	▲ 0.0	0.3

平成 29 年 度				平成 30 年 度				平成 31 年 度				H26 ~ H31
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
169,848	108,190	84.1	0.2	170,196	108,497	84.2	0.2	171,494	109,665	85.1	0.8	0.3
92,927	59,613	46.0	0.9	92,091	58,840	45.6	▲ 0.9	93,341	59,999	46.3	1.4	0.7
30,763	28,677	15.2	▲ 0.1	29,697	27,702	14.7	▲ 3.5	30,474	28,427	15.1	2.6	▲ 0.1
47,639	16,751	23.6	0.7	47,692	16,780	23.6	0.1	47,757	16,815	23.7	0.1	1.2
14,525	14,185	7.2	4.1	14,702	14,358	7.3	1.2	15,110	14,757	7.5	2.8	0.7
76,921	48,577	38.1	▲ 0.6	78,105	49,657	38.6	1.5	78,153	49,666	38.8	0.1	▲ 0.1
22,994	19,197	11.4	▲ 1.0	23,333	19,482	11.5	1.5	23,726	19,813	11.8	1.7	▲ 0.1
15,185	13,963	7.5	▲ 0.2	15,752	14,481	7.8	3.7	15,653	14,396	7.8	▲ 0.6	▲ 1.8
13,386	11,583	6.6	0.7	13,643	11,806	6.8	1.9	13,915	12,043	6.9	2.0	1.0
32,133	8,732	15.9	3.3	31,834	8,911	15.8	▲ 0.9	30,095	7,718	14.9	▲ 5.5	8.1
201,981	116,922	100.0	0.7	202,030	117,408	100.0	0.0	201,589	117,383	100.0	▲ 0.2	1.3

(単位:%, 百万円)

平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度	目標と活用の考え方
87.2	86.5	87.0	80%台
60.6	60.4	60.1	70%以上
46.1	45.7	46.0	50%以内
14.0	14.0	14.3	15%以内
123,430	123,326	123,208	1,000億円以内 ※1,300億円程度の範囲内で活用
11,162	10,207	10,253	100億円程度の確保 ※50億円程度を下限とした活用
5,974	5,491	5,008	70億円程度の確保 ※25億円程度を下限とした活用
2,119	2,194	2,268	計画的な積立 ※20億円程度を下限とした活用

V 持続可能な財政構造を目指して

1 本市の今後の財政見通し

今後5年間の財政収支については、景気の回復により、緩やかな市税収入の増加が見込まれる一方で、高齢化の進展などに伴い、福祉や介護、医療等の社会保障関係経費が増加することや、複数の大型建設事業が集中することにより、投資的経費が増加する見込みとなっています。

このような中において、本市が市民サービスの質の維持・向上を図りながら、将来にわたって持続的に発展していくため、市債や基金の活用のほか、収納対策や事務事業の見直しの強化などを図ったうえで、投資的経費をはじめとした、必要な事業費を盛り込んだところです。

このような状況を踏まえ、今後とも、「持続可能な財政構造」を目指し、下記のとおり取り組み、中期財政計画を推進していきます。

2 持続可能な財政構造に向けた取組

(1) 財政運営の長期的な安定性の確保

ア 安定的な税財源の確保

「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高めながら、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、安定的な税財源を確保します。

イ 市債残高の抑制や基金の涵養

人口減少時代を見据え、市債残高やプライマリーバランスに配慮しながら、市債を計画的・効果的に活用していきます。

また、将来の行政需要や年度間の財政調整に的確に対応し、財政運営の長期的な安定性を確保するため、決算剰余金や公有財産の貸付・処分により生じた収益の活用などにより、基金の涵養に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア 事務事業の見直しの推進

最少の経費で最大の効果を発揮するため、すべての事業において、必要性や緊急性を厳しく精査するとともに、「行政改革推進プラン」との連携を図りながら、事務事業の見直しを推進します。

イ 施策・事業の「選択と集中」の強化

限りある行政資源により市民サービスの最大化を図るため、社会経済情勢や行政需要、市民意識の変化などを踏まえながら、施策・事業の「選択と集中」を強化します。

ウ 補助金等の整理・合理化の推進

補助金等については、公益性や公平性を確保し、より効果的に施策や事業の実現を図るため、その必要性や効果などを継続的に検証し、整理・合理化を進めます。

エ 公共事業の重点化・優先化

公共事業については、将来的なまちづくりを見据えるとともに、事業の緊急性や計画性などを勘案しながら、事業内容や実施時期、整備手法を精査するなど、なお一層の重点化や優先化、効率化を図ります。

オ 公共施設等の適切な管理

今後の人口減少やまちづくりを踏まえ、中長期的な視点を持ちながら、公共施設等について更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の平準化や最適な配置の実現を図ります。

(3) 行政経営システムの連携の強化

効果的・効率的な行政経営を図るため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成、人事管理など、既存の行政経営システムの連携をなお一層強化します。

(4) 市民の力の発揮による行政経営

ア 多様な担い手との協働

市民や地域活動団体、NPOなど多様な主体による連携したまちづくり活動の実践や市政への積極的な参画を促進し、効果的・効率的な行政経営に取り組みます。

イ 民間資金等の活用

公共施設の整備・更新に当たっては、インフラの運営・更新等の効率化，サービスの質的向上，財政負担の軽減が図れるよう，PFIなど様々な整備手法を比較検討しながら，効果的・効率的な整備・更新を推進します。